

新興分野人材育成
化学・生物総合管理の再教育講座
事後評価に対する意見

2009年11月26日

代表者 増田 優

化学物質総合管理は、国際的な合意の中にも示されているように、化学産業は言うに及ばず電機、機械と言った第2次産業や第3次産業のみならず、行政、教育、消費者・市民、NGO・NPOなど社会を構成する全ての者がそれぞれの立場で主体的に取り組むべき課題である。そして化学物質総合管理において世界が目指す最終的な目標は、リスク評価に止まることなく、社会のそれぞれの現場で地道に改善努力を積み上げ、リスク削減を実現していくことである。こうした国際的な認識を踏まえて、化学・生物総合管理の再教育講座においては、リスク評価のための知識の提供に偏重することなく具体的な改善活動につながる知恵を磨くことを重視しながら、社会においてそれぞれの立場で役割を果たす人材の育成のために総合的な学習の機会を提供してきた。

こうした基本方針と活動実績は中間評価において強い支持を得た。即ち、「総合的な学習機会の提供を重視し受講者が科目を自由に選択できる柔軟性の高いカリキュラムを設定したことは、この分野の社会性とその認識の広まりに適合した判断である。」、「受講者数が非常に多いことから社会的ニーズと整合した人材養成であると判断でき、人材養成の有効性は概ね評価できるものである。」といった前向きな評価を個別に得たのみならず、総合的な評価として「人材を広く養成しこの分野の底上げを図るという明確な目的のもと、総合的な学習の機会の提供を重視し、当初計画時に設定されていた被養成者の到達レベル目標などに基づく養成手法から、受講者が科目を自由に選択できるカリキュラムに基づく手法に変更し柔軟化を図ったことは、妥当であると判断される。結果的に、当初計画で掲げていた養成人数目標を大幅に超える修了者を輩出していることは、高く評価されるものである。」との積極的な評価と支持を得た。

中間評価以降、活動実績を踏まえつつ中間評価の結果を積極的に活かしながら、「社会においてそれぞれの立場で役割を果たす人材の育成のために総合的な学習の機会を提供する。」という中間評価で支持を得た基本方針に沿い化学・生物総合管理の再教育講座を展開してきた。その結果、中間評価の時点を大幅な上回る応募者・受講者を得て多くの修了者を社会に送り出すことができた。さらに2009年度からは「知の市場」として全国に展開し一段と多くの応募者・受講者の参画を得る実績を上げている。

このように化学・生物総合管理の再教育講座の展開は、幅広い社会から強い支持を受けている。そしてこの傾向が中間評価の後も時とともに強まっていることは、化

学・生物総合管理の再教育講座で培い「知の市場」に継承した基本的な考え方や基本方針そして具体的な方法が社会の理解と強い支持を受けていることを意味している。

こうした認識に立ってみると、事後評価において、「多くの社会人に対する再教育の場として、自由に科目を選べるシステムの構築や、「知の市場」の体系化、他大学とも提携した展開など、この取組が継続・発展している点は評価される。」と総合的に評価した上で、「所期の目標に達していると評価される。」、「人材養成手法は妥当であると評価される。」、「人材養成の有効性は妥当であると評価される。」、「継続性・発展性の確保が期待できると評価される。」、「中間評価における指摘は反映されていると評価される。」と個別に評価した点は、一定程度、納得し得る内容である。

しかし、各項目において「一方で、・・・望まれる（期待される）。」や「今後、・・・望まれる。」などの表現の下に記載されている指摘については、これまでの実績と基本方針などに照らして必ずしも同意できる内容ではなく、見解を異にする内容が多々含まれている。一例をあげれば、「養成従事者の組織的対応、養成従事者人材の育成について再検討することが望まれる。」との指摘があるが、他を圧倒する規模の化学・生物総合管理の再教育講座を実施し、さらに規模を拡大しつつ円滑に「知の市場」として全国に展開し得たのは、正に、養成従事者の組織的対応と養成従事者人材の育成に成功した結果であり、これに優る証拠はない。この点は事後評価の過程で行われたヒアリングにおいても説明をした通りである。したがってこの指摘は理解に苦しむ。

このように事後評価における指摘には見解を異にする内容が多々含まれているが、今回なされた要請が極めて短い期日のうちに回答を求めるものであり、かつ、事実誤認等特段の問題があれば指摘せよとの極めて限定的な趣旨であることに鑑み、指摘事項には同意しかねる点が多々含まれていることを申し添えつつ、事実誤認による数字の記載の誤りの訂正を別紙のとおり要請するに止め、見解の相違についての評価は広く社会の審判に委ねたい。

なお、「科学技術振興調整費による実施課題の評価の進め方について」（文部科学省科学技術・学術審議会研究評価部会、2005年8月4日、最終改正）に「評価結果のとりまとめに当たっては、被評価者に意見提出の機会を与え、評価プロセスにおける評価者と被評価者のコミュニケーションの確保を図ることとする。なお、被評価者から提出された意見は、事実誤認等の確認や今後の評価方法等に反映することとする。」と記載されているように、こうした意見書の提出が、評価者と被評価者それぞれの今後の研鑽に資するのみならず、広く社会に検証の機会を提供し社会の向上に資するためにも、2009年5月に提出した自己評価書や文部科学省科学技術・学術審議会研究評価部会で了承された事後評価書ともにそれに対するこの意見書を一体のものとして扱い、総合科学技術会議に提出し、かつ、社会に広く公表することを要請する。

(別紙)

新興分野人材育成
化学・生物総合管理の再教育講座
事実誤認による誤った記載の修正要請

誤認内容：

「72 講座を開講」と記載している部分が 2 箇所ありますが、72 科目は 2009 年度の「知の市場」での開講科目数であり、化学・生物総合管理の再教育講座では 221 科目（年平均 44 科目）です。

現状：

(2) 個別評価

②人材養成手法の妥当性

他大学や企業等から幅広い分野の専門家が講師として参画し、実社会での経験を活かした現場視点の教育を実施し、72 講座を開講するなど、実施内容は充実していると評価される。

③人材養成の有効性

72 講座を開講し、他大学や企業等、各界の専門家が講師として教育に参画した点は評価される。

訂正案：

(2) 個別評価

②人材養成手法の妥当性

他大学や企業等から幅広い分野の専門家が講師として参画し、実社会での経験を活かした現場視点の教育を実施し、221 科目（年平均 44 科目）を開講するなど、実施内容は充実していると評価される。

③人材養成の有効性

221 科目（年平均 44 科目）を開講し、他大学や企業等、各界の専門家が講師として教育に参画した点は評価される。